

かわべ

議会だより

KAWABE



県川辺漕艇場の新艇庫完成予想図


平成22年11月18日
第125号

- 第2回臨時会 2
- 議会日誌 2
- 議長・副議長決まる 3
- 9月定例会 3～5
- 委員会の構成 4
- 21年度決算を審査 5～7
- 一般質問 7人の議員が質問 8～14

第2回臨時会 (8月12日開催)

本臨時会では、予算案件3件とその他の案件1件の計4件を審議し、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

予算案件

▲一般会計補正予算(専決第1号)

494万円を増額し、総額を36億9143万円としました。

主な内容は

岐阜県議会議員加茂郡選挙区補欠選挙の執行経費を計上するものです。

歳入では、

・県議会議員補欠選挙費

委託金 494万円

歳出では、

・県議会議員補欠選挙経費 494万円

▲一般会計補正予算(第2号)

620万円を増額し、総額を36億9763万円としました。

主な内容は

下水道汚水浸水被害の財源として下水道事業特別会計への繰出金を計上するものです。

▲下水道事業特別会計補正予算(第1号)

620万円を増額し、総額を6億3000万円としました。

主な内容は

7月25日に発生した山川橋マンホールポンプの故障による下水道汚水浸水被害に対し損害賠償金を計上するものです。

歳入では、

・一般会計繰入金

620万円

歳出では、

・下水道汚水浸水被害賠償金 620万円

その他の案件

▲和解及び損害賠償の額の決定について

下水道施設の機能停止により発生した事故による損害賠償について和解し、損害賠償の額を決定することについて地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

議会日誌

22年8月～10月

【8月】

- 1日・ふれあいレガッタ
- 2日・洞戸・川辺間主要地方道改良整備促進期成同盟会総会
- 6日・少年の主張岐阜県大会
- 10日・国道41号美濃加茂下呂間車線強化促進期成同盟会総会
- 12日・議会運営委員会
- 14日・川辺おどり花火大会
- 17日・後期高齢者医療広域連合議会
- 20日～21日・緊急・臨時セミナー
- 30日・民生委員推薦会
- ・議会運営委員会

【9月】

- 2日・総務委員会協議会
- 3日・衆議院議員今井雅人氏との懇談会
- 4日・青少年育成のつどい
- 7日・議会第3回定例会(初日)
- 8日・総務委員会
- 14日・総務委員会
- 17日・議会第3回定例会(最終日)
- 18日・中学校団結祭
- 25日・各小学校運動会
- 25日～26日・全国市町村交流レガッタ
- 29日・ふれあまつり実行委員会総会
- 3日・第一保育所運動会
- 2日・家庭教育講演会

【10月】

- 8日・県町村議会議長会定期総会
- 9日・第三保育所運動会
- 10日・第二保育所運動会
- 13日・山口県和木町議会議員来庁
- 16日・緊急消防援助隊中部地域プロック合同訓練
- 17日・町民運動会
- 18日・福祉サービス事業所「つくしんぼ・こすもす」開所式
- 20日・公表会(西小学校)
- 22日・可茂町村議会議長会
- 22日・可茂町議会議長会
- 25日・漕艇場艇庫等建設工事安全祈願祭
- 26日・環境ポスター審査
- ・議会報編集委員会

9月定例会

(9月7日～17日まで)

議長・副議長の選挙 各委員会委員の改選

本定例会では、21年度の一般会計及び7特別会計並びに水道事業会計の決算の認定、人事案件2件、条例案件1件、予算案件5件、定住自立圏案件1件、その他の案件1件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

上記のほか、21年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について報告がありました。

また、桜井真茂議員ほか2人から「佐藤光宏町長に対する問責決議」が提出され、原案のとおり可決しました。



桜井 真茂 副議長



高木 律夫 議長

定例会初日には、川辺町議会の慣例（任期は1年）による正副議長の選挙と任期満了などによる各委員会委員の選任を行い、議会の構成を改めました。

議長・副議長就任あいさつ

町民の皆様には、日ごろより町政並びに町議会に対して格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

9月定例会におきまして、議員各位のご推挙をいただき議長・副議長に就任いたしました。誠に光栄に存じますと同時に、その責任は極めて重大であることを痛感いたしております。ことに議長の方の重責をいただいた私は、議員経験も浅く浅学非才でございますが、先輩議員並びに同僚議員のご協力をいただき、副議長と共に誠心誠意努力いたす覚悟でございます。

町行政は、議会と執行機関両者の協同精神で進められるものであつて、議決は執行のための過程と考えられます。民主的で公平な運営が損なわれないよう、議会の構成員である議員は、常に執行機関と一歩離れ二歩離れない姿勢が極めて大事と考えております。

議会につきましては、構成無視の立場を貫き、円満の中に議員各位が町民の代表として活発な発言、活動ができますよう心がけ、議員全員が一致協力し「住みよい町づくり」に取り組んでまいりますので、町民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげまして就任のごあいさつといたします。

委員会の構成

【議会運営委員会】

委員長 石井幸太郎
副委員長 長尾 諭
委員 矢田 宗雄
渡辺 芳孝

(議席順)

【総務委員会】

委員長 牧田 富朗
副委員長 佐伯 雄幸
委員 桜井 真茂
長尾 諭

高木 律夫

佐伯 和昭

日下部明伸

石井幸太郎

矢田 宗雄

渡辺 芳孝

(議席順)

【議会報編集委員会】

委員長 長尾 諭
副委員長 佐伯 和昭
委員 矢田 宗雄

【活性化対策特別委員会】

委員長 日下部明伸
副委員長 石井幸太郎
委員 桜井 真茂

牧田 富朗

長尾 諭

佐伯 和昭

佐伯 雄幸

矢田 宗雄

渡辺 芳孝

(議席順)

人事案件

▲教育委員会委員に

栗山 久氏

中川辺496番地8

9月30日で任期満了となるため、再任に同意しました。

任期は、平成26年9月30日までとなります。

(賛成8・反対1で同意)

▲教育委員会委員に

佐藤雅彦氏

中川辺22番地

横田雅子氏の辞職に伴う後任の委員任命につい

て、同意しました。

任期は、平成24年9月30日までとなります。

(前任者の残任期間)

(賛成8・反対1で同意)

定住自立圏案件

▲美濃加茂市との間において定住自立圏形成協定を締結することについて

美濃加茂市との間において定住自立圏形成協定を締結するにあたり、議会の議決を経るものです。

(全員賛成で可決)

財政指標の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、報告がありました。

(単位：%)

	川 辺 町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	11.8	25.0
将来負担比率	65.8	350.0

*実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がないため「-」と記載しています。

(単位：%)

	川 辺 町	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

*各会計とも、資金不足額がないため「-」と記載しています。

条例案件

▲消防団員等公務災害補償条例の一部改正

児童扶養手当の受給対象が父子家庭に拡大されたことに伴い、消防団員の公務災害補償との受給調整が必要となったため改正するものです。

(全員賛成で可決)

度精算金)3会計合計

454万円増額

・県移譲(旅券発給)事務交付金 78万円増額

・経営体育成交付金(県

59万円

歳出では、

・勸奨退職特別負担金 1599万円

・旅券発給事務経費 78万円

・経営体育成交付金 59万円

・地区集会施設整備補助金 36万円

(全員賛成で可決)

予算案件

▲一般会計補正予算(第3号)

2419万円を増額し、総額を37億2182万円としました。

主な内容は

21年度事業の精算と新たな財政需要に対応する事業費などを計上するものです。

歳入では、

・特別会計繰入金(前年

▲老人保健特別会計補正予算(第1号)

4万円を増額し、総額を46万円としました。

主な内容は

21年度医療諸費の確定による事業費の精算

(全員賛成で可決)

▲下水道事業特別会計補正予算(第2号)

810万円を増額し、総額を6億3810万円としました。

主な内容は

木曾川右岸流域下水道事業全体計画の見直しに伴い建設負担金を増額しました。

歳入では、

- ・町債 870万円増額
- ・一般会計繰入金

60万円減額

歳出では、

- ・木曾川右岸流域浄水事業建設負担金(公共)

515万円増額

- ・木曾川右岸流域浄水事業建設負担金(県単)

295万円増額

(全員賛成で可決)

▲介護保険特別会計補正予算(第2号)

2131万円を増額し、総額を7億7849万円としました。

主な内容は

21年度介護給付費などの確定により、事業費の精算をしました。(全員賛成で可決)

▲後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

323万円を増額し、総額を1億1766万円

としました。

主な内容は

21年度広域連合納付金などの確定により、事業費の精算をしました。(全員賛成で可決)

議員提出議案

佐藤光宏町長に対する問責決議の内容は、次のとおりです。

(賛成5・反対4で可決)

その他の案件

▲公の施設の区域外設置に関する協議について

川辺町字権現山の一部に林道を開設することについて、八百津町から協議があったため、議会の議決を経るものです。(全員賛成で可決)

行政に携わる者の職務は、公僕という全体の奉仕者であり、また、住民の見本たる者でなければならない。そうした中、佐藤町長におかれては、時折個人行動として美濃加茂市等の飲食街を散策されておられる姿が見受けられる事もある。そうした中、7月11日におかれては、美濃太田駅近くにて、泥酔状態にて転倒負傷され、警察官により保護をされた事は、9月議会一般質問でも認められたとおりであり、首長としての資質に欠ける事は明らかであり、今後においては反省を求めるものである。

平成22年9月17日

川辺町議会

21年度決算をすべて認定

歳入歳出決算額

一般会計		国民健康保険会計	
歳入	47億5855万円	歳入	11億4588万円
歳出	45億3923万円	歳出	10億7173万円
学校給食共同調理場会計		老人保健会計	
歳入	4835万円	歳入	1163万円
歳出	4790万円	歳出	1159万円
下水道事業会計		後期高齢者医療会計	
歳入	6億1597万円	歳入	1億1565万円
歳出	6億657万円	歳出	1億1304万円
農業集落排水事業会計		介護保険会計	
歳入	3211万円	歳入	6億9411万円
歳出	3055万円	歳出	6億7343万円
水道事業会計			
収益的収支	収入 2億1099万円	支出	1億9620万円
資本的収支	収入 5968万円	支出	7726万円

※資本的収支の不足額は、留保資金で補てんしました。

※決算の概要などは、広報「かわべ」10月号2～5ページをご覧ください。

決算審査は、総務委員会に付託され9月8日、14日の2日間、一般会計と7特別会計及び水道事業会計の決算を審査し、15日に「委員会審査報告書」を作成し議長に提出しました。議会最終日に

原案のとおり全会一致で認定しました。

れた資料も含めて実施しました。

審査の経過報告

審査は、「21年度における主要施策とその成果」に基づき各課長から説明を受け、各課から提出さ

れた資料も含めて実施しました。

審査をした会計は9会計で、順次審査箇所について書面と口頭による質疑応答形式で担当課の説明を受け、また、必要書類の提出を求め審査を実施しました。

査報告があり、いずれも

審査は、「21年度における主要施策とその成果」に基づき各課長から説明を受け、各課から提出さ

れた資料も含めて実施しました。

質疑応答の

主な内容

(文書による質問47件のうち一部掲載)

【総務企画課】

Q (款) 国庫支出金(節) 企画費補助金について、執行率59・7%と低い理由は。

A 当該歳入は定額給付金給付事業に係る

本体及び事務費にかかる国庫補助金です。そのうち事務費について当初交付申請時には事務処理方法が決定されておらず、やむを得ず想定できる範囲内で余裕を持って額を算出しました。その後、事務処理要領が決定され、また、執行にあたり事務処理方法を工夫し経費低減に努めた結果、特に郵送料、役務費(口座振替手数料)、人件費などが大幅に圧縮できたことにより、確定額が大幅に減少しました。通常、このような場合

ました。

リース物件(4年のリース終了後にさらに1年単位で3回再リースしたもの)であり、7機はリース契約の更新を行わなかったため、本来はリース会社に返却すべきものです。

ただし、今回はリース会社と調整し7機については庁内に残る同型機(25機)の補修用部品取りとして無償で譲渡を受けることができたため、実質、予備機として町で継続管理しています。7機のうち現時点での可動品は3機。

【住民課】

Q 社会福祉費負担金の未収金115万1638円の未収理由は。

A この未収金は、養護老人ホーム入所者扶養義務者分(平成18年度から21年度)です。未収理由は、扶養義務者に多額の負債があり、この返済のため当該老人

ホームの負担金が未収になっているものです。

しかし納入義務がありますので、再三にわたって本人が就業している会社の上司を通じて、本人との折衝の機会をもつべく努力は継続しています。が、約束を守ってもらえない状況です。今後も、引き続き交渉を実施していきます。

Q 出産育児奨励事業にて10人の対象者が有り140万円を支出しているが、この事業については、少子化の折もとも推進すべき事業であると考えますが、事業のPRは十分であったか。また、22年度においては大丈夫か。

A 事業のPRについては、広報紙(21年4月号)に掲載したほか、母子保健推進員への周知、保健センターにおいての母子健康手帳交付、乳幼児健診や妊婦学級の開催時に口頭による

PRを実施してきました。

今後、従来の方法に加え川辺町のホームページに掲載するなど啓発を充実していきたいと考えています。



Q 介護保険事業において21年度より居宅介護サービス等給付費・施設介護サービス給付費・地域密着型介護サービス給付費が、前年度より総額で6000万円近くも多くなった要因は何か。

A 介護サービス等給付費・施設介護サービス給付費・地域密着型介護サービス給付費が、前年度より総額で6000万円近くも多くなった要因は何か。

A 川辺町の介護保険事業においても高齢化により、20年と21年の各年度末において第1号被保険者数が2788人

から2843人に、要介護(および要支援)の認定者数は、352人から371人に増加しています。これに伴い各介護サービスの利用件数が増加しました(居宅4800↓5192件、施設932↓1040件、地域密着203↓228件)。一方、各サービスの1件あたりの平均給付費は各年度で大きな差異は無く、利用件数の増による給付費の増加であると考えられます。特に施設介護サービス給付費では、介護老人福祉施設、介護老人保健施設ともに入所者の増などによりサービス利用件数が増加しており(それぞれ526↓563件、406↓477件)、大きな金額の増となりました。

【上下水道課】

Q 下水道利用促進事業の予算額は少額ではあるが、執行率が低く事業の目的は達成できなかったか。

一般質問

そこが聞きたい! 知りたい!

定例会の最終日に7人の議員が質問に立ち、町政をただしました。質問と答弁の内容は、次のとおりです。当日の傍聴者は6人でした。

問 「ナラ枯れ」が拡大している対策は

【渡辺芳孝議員】

近年、町内にも深緑の山に、カシノナガキクイムシによる「ナラやカシノ大木が茶褐色になって朽ち枯れる被害」が急速に広がっています。現場を確認して、虫の食害による被害に恐怖心すら感じました。このまま「ナラ枯れ」が拡大すると森の生態系が破壊され、町の自然環境に甚大な影響を及ぼすと心配しているが、その対策は。

答 何とか対策できないか県の指導を受け検討中

【産業環境課長】

本町も昨年あたりから被害が見られるようになって

りました。カシノナガキクイムシが持ち込んだ菌により通水障害が起きて木が枯れます。翌年の春には新成虫が脱出し被害が拡大すると考えられています。

防除方法として被害木を殺虫、殺菌し駆除する方法と、予防的に被害を受ける前の木に殺虫剤と粘着剤を噴霧、あるいは殺菌剤を注入する方法があります。いづれも問題点として防除、予防作業のほか被害木の調査や所有者の同意など、過大な労力やコストが掛かることや、急傾斜地では実施できないことが上げられ、さらに広域的に取り組んだとしても完全な駆除は難しいとのことでした。

森林の持つ水源涵養、土砂流出防止機能低下に加え、町の景観が損なわれることや場所によって

は倒木による人的被害も想定されることから、公営上必要な箇所のみでも何とか対策ができないか、県の指導を受けながら今後の対応を検討しています。

問 やすらぎの家前の公園整備6千万円は、税金の無駄遣いでは

【渡辺芳孝議員】

第4次総合計画実施計画（22～24年度）の事業計画が昨年11月議会全員協議会に提出され、その事業の中で、（かわべ夢広場リニューアル計画）やすらぎの家前の公園整備事業6654万円が提案されました。議会全員協議会では、町財政が厳しい折り事業の緊急性、優先度からも不要な事業として3カ年実施計画の22年実施計画から削除されました。

しかし、突如として本年7月23日の議会全員協議会に、不要事業として削除された事業が23年度

事業として再提案された。事業の緊急性、費用対効果、財政が厳しい時税金の無駄遣いとの指摘があるが執行部の見解は。

答 補助制度が見直されたため再提案、町全体の活性化を目指す

【基盤整備課長】

都市再生整備計画は、「まちづくり交付金」を財源として提案しましたが、政局が不安定で財源も不透明などの意見で先送りした経緯がありますが、補助制度が見直されたため、再度の提案となりました。

新制度は地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫が生かせ、「社会資本総合整備計画」に活力創出、水の安全・安心、市街地整備、地域住宅整備といった政策の実現や、関連する事業に交付金が充てられると改められました。

このため限られた町の

資源であるダム湖周辺をメインとし、道路整備やサイン、公民館施設の改修とともに、夢広場の施設を再整備することで都市再生を図り、町全体の活性化や独自性を発揮するものです。

財政が厳しく、活性化が喫緊の課題であるがゆえに提案したもので、事後評価も義務づけられ、税の適正な使い方は数値で示されます。核となる夢広場に係る事業費は6000万円としています。が、その他事業と総合的に効果を発揮するものと確信しています。

事業執行については、実施計画や詳細設計で総事業費の抑制に努め、財政計画との調整も図りつつ、予算で議論いただきながら進めていきます。

問 大洞ため池埋立て後の跡地利用は

【渡辺芳孝議員】

22年7月に開催された

一 般 質 問

議会全員協議会で、要対

策士の処理について4案を比較検討した結果、経済性や実績も多く、環境への影響がもっとも少ない方法により、大洞ため池埋立て計画案が説明されました。

20年、時の区長と地元議員、役場担当職員で現場確認を行い、区長より①環境面に安全が担保されること。②跡地の有効利用については地元の合意を得ること。が埋立ての賛成条件となっております。

工期は、約1年8カ月となっておりますが、説明を受けた案には本町の将来を展望した埋立て後の跡地利用計画が提案されていない。

答

今後、意見を聞きながら、設計に反映されるよう要望

町長

20年4月、国から美濃加茂バイパス工事で発生した残土1万8千㎡の処分地斡旋の申し入れがあり、老朽化により危険で利用されていない大洞ため池を選定しました。地区及び関係団体代表者に、今時点は跡地利用の具体的な計画はないが、安全対策を十分施しても

申し入れています。跡地利用については意見を聞きながら、設計の過程において少しでも目的に合った施工を要望していきます。

問

砂防堰堤の診断を

佐伯雄幸議員

今から40数年前の昭和43年8月17日、当町にも集中豪雨が襲来しました。特に、飛騨川右岸水系地域の下麻生区の谷6本と上川辺区の谷1本で、膨大な爪あとを残しました。その大半が谷からの土石流でした。

今、谷に砂防堰堤ができていますが、40数年も経てば土石と流木が堆積しているところもあり、また、谷にはたくさん流木が散乱しています。もし、再び思いもよらぬ豪雨が襲

ってきたら、堆積した砂防堰堤で防げるのか、今一度専門的立場から診断してもらってはどうか。

その結果によつては、40数年前の忌まわしい出来事を思い出さずに地域の皆さんが安心して暮らせるのではと思います。「災害は忘れたころにやってくる」と言われています。安心・安全な町づくりをしていくためにも、どう対応されるのか。

答

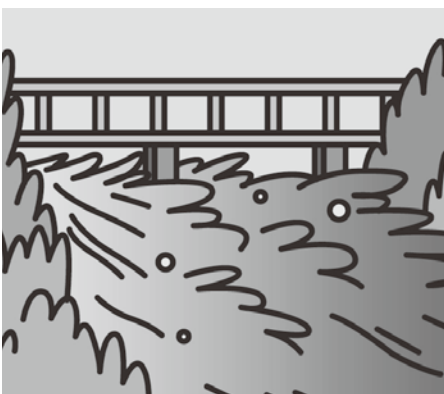
地域の協力をいただき町独自のパトロールも強化する

基盤整備課長

災害救助法が適用された昭和43年などを踏まえ、下流周辺人家への被害軽減のため、県により防災施設が設置されました。

また、町民の皆様にご自助共助を促すため、土石流危険渓流や危険区域、避難所、主要施設などを明示した土砂災害危険区域図を作成、20年度には地震編を追加したハザードマップを各戸配布するなど、生命財産の保護や被災を最小限にするための施策を進めており、現在県では土砂災害防止法による警戒区域、特別警戒区域の指定調査も行われています。

砂防堰堤の役割は、上流から流れ下ってくる土砂を受け止める働きのみならず、川の流れを緩やかにし、川底や川岸の洗掘を防ぐもので、一概に土砂が堆積しているから危険というものではないが、施設の状態確認や乱開発、不法占拠などに対して、県の専門家に職員が随行



一般質問

し砂防パトロールを定期的に実施しています。しかし、土石流危険区域だけでも町内では31カ所、県内では4千900カ所余りもあり、実態はすべての施設のパトロールは困難で、今後は地域の皆様の協力を得ながら町独自でパトロールを強化するとともに、必要に応じて土砂の浚渫（しゅんせつ）などを要望します。

問

防災について

【矢田宗雄議員】

① 避難所として利用されている上川辺のコミュニティセンターや下飯田公民館は土砂災害危険区域内に、鹿塩公民館も水害に対してはとても危険な場所にあります。早急に区と協議され公共施設以外も含めた安全性の高い避難所の確保は、また避難所の耐震対策は。

② 消防団員の構成が昔の農業自営中心から、町



外勤務中心に変わり、また高齢化の影響により団員確保に格差が生じています。組織の編成、日頃の訓練など消防計画の見直しは進んでいるのか。

答

幹部会で検討する

【総務企画課長】

① 災害時において各地区公民館は、臨時避難所として町の対策本部がその必要性や災害の種類を考慮し管理者と協議のうえ使用します。

町が指定する避難所（指定避難所）は、各小中学

校などの公共施設であり、基本的にはそこに避難していただきます。しかし、地理的条件や災害の種類などによっては近くに安全な避難所が必要というところは認識していますが、公共施設以外となると夜間設置の場合または、施設管理をどうするかなどの問題点もあります。指定避難所の耐震化は21年度までに完了しています。

② 全分団において新規入団者の確保に大変苦労しており、全国の情報も収集し幹部の皆さんと情報交換をしながら、今後の取り組みを考えます。

分団編成の規模見直しについては、消防協力隊や災害時協力隊という組織の編成も念頭に置き、幹部会などで検討します。なお、消防団の訓練計画につきましては、毎年度当初に消防団の幹部会で計画立案されています。

問

参議院議員選挙と町長の行動について

【桜井真茂議員】

7月の参議院議員選挙に自由民主党から出馬された渡辺たけゆき氏は、民主党に大差をつけ当選されました。私も八百津町出身の渡辺議員を応援させていただきましたが、町長はどの候補者を応援されましたか。選挙時、私は自由民主党川辺支部幹事長の役をいただいており、加茂郡選対会議に何回も出席しておりましたが、他町村の首長、議長、自由民主党支部長、幹事長が出席した会議の中で、何回か町長は欠席をされておりましてが地元候補者を応援してみえたのでしょうか。

町長は私が確認できた範囲で申し上げるなら、幸福の科学の会員であり、幸福実現党を支持してみえたのではないのですか。宗教の自由は日本の自由主義にのっとり

がめるようなことはいたしません。そのようなことがあるとすれば、自ら幸福実現党の主義主張を政治の場でも明らかにされた方が良くと考えます。現政権は民主党であり、自由民主党は野党ではありませんが、隣接する八百津町から出馬された渡辺たけゆき氏に、今後どのような協力をお願いするかお尋ねします。

また、打上げ式において多量のアルコールを摂取され、帰宅途中の美濃太田駅近くにて泥酔状態で怪我をされ警察官に保護されたということがありましたが、川辺町1万1千人のトップである町長の行動としては異常かと思われませんが、そのような行動をどうお考えでしょうか。かつて国会議員が海外で飲酒をし記者会見でろれつがまわらない発言をする不祥事もありましたが、それに近いものがあると思われ

一 般 質 問

答
今後とも総力を結
集し町政に当たる

【町長】

渡辺猛之先生には、岐阜県政、あるいは川辺町政について多くのご指導ご指南を賜り、さらに川辺町と岐阜県を結ぶパイプ役としてご活躍をいただき、川辺町長として深く感謝しております。選挙期間中の加茂郡支部拡大会議においては、出席できるときはすべて出席しましたが、平日の日中で公務と重なり欠席を余儀なくされた場合には、渡辺事務所と川辺支部長さんにその旨連絡し、ご了解をいただいた上で欠席しています。また、後刻その会議内容の報告を受けています。また、県庁出張の折に、しばしば岐阜県水産会館へ立ち寄り情勢報告を受けています。そして、選挙最終日の打ち上げにより、当選を確信し渡辺猛之先生の12年間の臥薪嘗胆が報わ

れたものと歓喜に浸り、その後、勝利の美酒に酔いしれた次第です。ただ、いかに私的でプライベート時間中であつても、ものには限度があり、私の取った行動が町長の体面を汚したとすれば、不徳の致すところという他はなく、ここに深くお詫び申し上げます。ご質問の思想および良心の自由については憲法第19条に、信教の自由については憲法第20条に、集会、結社、表現の自由については第21条に規定されており、議員ご指摘のとおり日本国民の大切な尊重されるべき基本的人権です。

先生方との関係については、町政の立場から考えますと民主党政権であるうと自民党政権であるうと我々の寄つて立つ基盤は、この愛すべきふるさと川辺町であり、守るべき利益は、町民1万1千の皆様のご幸福、福祉の向上であり生命、身体、財産です。地元加茂郡あ

答
ハード面の確認と各種訪問・事業を通して現存確認を

【住民課長】

るいは、岐阜県4区在席の頼れる国會議員・県議会議員の先生方には党派を超えて本町の現状を訴え、要望してまいります。今後とも町議会の皆様方町職員とともに総力を結集して町政に当たります。

介護保険サービスを利用の方は、ケアマネージャーやサービス事業所の指導員を通じて、また在宅の方は、緊急通報装置の設置の充実、地域包括支援センターの職員による訪問、民生児童委員による訪問活動など従来の方法に加え、社会福祉協議会の福祉委員の協力を得ながら、更なる高齢者の所在安否確認の充実に努めます。

現在、年金受給者の現存確認については、日本年金機構が18年12月から住民基本台帳ネットワークシステムを用いて照合しており、所在安否が確認できていると考えています。しかし、ハード面の確認のみならず高齢者の健康や生活の安全性からも目視の必要性があるため、サロンなどでの地域住民の交流、福寿会、

問
介護慰労金制度を創設したらどうか

【佐伯和昭議員】

今年3月議会にて、特別養護老人ホームの建設構想について質問しましたが、その回答で、1年以内の入所希望者が50人ほどおられるとのことでした。ということは、もっと多くの入所希望者がおられると思います。

当然、厳しい経済情勢の中でも施設整備を進めることを最優先しますが、入所できない方は、配偶者や子どもさんたちの介護により生活しておられます。介護される方の中には年老いた方もあります。いわゆる老々介護です。本人も大変ですが、介護をされる方の苦労は相当なものです。その介護されている方の労をねぎらう意味で、

一 般 質 問

介護慰労金を支給する制度を創設したかどうかと考えます。

可茂管内では、美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、七宗町、御嵩町には既に制度があります。本町ではできないでしょうか。そんな力は無いでしょうか。

答
介護の現状を踏まえながら検討する

町長

本町は介護者の方々の負担を少しでも軽減するため、社会福祉協議会との連携による年2回の「介護者の集い」を実施し、また、経済的負担や身体的負担の軽減を図るため、介護保険事業の中で家族介護支援事業として要介護4以上の町民税非課税世帯を対象に、紙おむつの支給を行っており21年度は21人の該当者に対し50万8000円の事業費でした。

さて、本町では昭和54

年度から介護手当の支給を実施していましたが、行財政改革の指針に基づき検討した結果、19年度に廃止しました。

介護者の身体的、精神的、経済的負担は相当のものと感じていますので、介護の現状を踏まえながら、来年度計画する第5期老人福祉計画、介護保険事業計画

策定委員会において、この問題を提起し検討します。

佐伯和昭議員

回答で検討されるといふことですが、検討でも前向きと後ろ向きでは、結果に大きな違いがあります。前向きに検討されると解釈しましたが、どうですか。

町長

介護慰労金制度については、介護保険特別会計



問
町長の企業誘致活動は

佐伯和昭議員

19年9月議会の私の一般質問の回答で、町長は「今後は、企業誘致政策が着実に進むようリーダーシップを発揮し、自ら企業誘致活動を行うなど、企業立地の早期実現に向け、効果的なトップセールスに努めます。」と答えています。

近年、厳しい社会経済情勢で結果を得ることは、非常に困難であることは重々承知していますが、その、答弁の「自ら企業誘致活動を行うなど、トップセールス」は、どのように実現してこられたのか。

答

企業誘致も難しいものがあるが活性化の道を模索していく

町長

企業誘致活動として、は、県企業誘致課、土地

開発公社、県産業経済振興センターなどとの意見交換会出席、情報交換あるいは、かつての名古屋四水会出席と情報収集、東京出張時にかつてお世話になった三菱鉛筆やその関連企業訪問、あるいは連合岐阜や連合岐阜中北濃地域協議会の新春名刺交換会や賀詞交換会への出席、高校、大学などの同窓会での情報収集や名刺交換などです。

19年9月議会は第4次総合計画実施の前年であり、産業立地基本構想の策定、12月には企業立地促進条例を制定し希望に満ちていましたが、20年9月には「リーマンブラザーズショック」により景気、経済局面が大きく後退し、その後昨年の政権交代などを経ても、なお景気浮揚とは言い難い情勢です。

景気の動きは予測がつかず、企業誘致も難しいものがありますが、皆様のお力もお借りしながら、活性化への道を模

一般質問

索してまいります。

問 教室に「エアコン」設置を

【牧田富朗 議員】

今年の夏は猛暑日が続き、熱中症による患者も多く発生したようです。

子どもたちの学習環境の改善策は、各教室にエアコン（クーラー）の設置が課題であると思いません。その理由は

◎ 暑さのため十分な学習ができないことと思えます。特に3階は暑いのです。今、小中学校では新教育課程の完全実施のため教育内容や授業時間が増やす改善が40年ぶりに行われて、教科書も25%増とのこと。暑さのため勉強の消化不良を起こす子もいると思います。

◎ 暑さのため熱中症などの健康面の対策と保護者の心配もあると思えます。

◎ エアコンを付けて夏休みを短縮してはどうか。



快適な教育環境の改善策として「エアコン」の設置を提言します。

答 財政と調整しながら前向きに検討する

【教育長】

各小中学校のパソコン室にはエアコンが設置されていますが、普通教室は扇風機のみです。全国的に私立学校にはほとんど設置されていますが、公立小中学校の設置率は、まだまだ低い状態にあります。可茂地区管内の小中学校では63校中3校のみです。

「夏は暑いのが当然」

とか「夏休みを延長すべき」という意見があれば、「熱中症や皮膚炎など、教室での健康対策も考えるべき」という意見もあります。

23年度から小学校、24年度からは中学校で新学習指導要領による教育が完全実施され、授業時間も増加します。

教育委員会としては快適な教育環境、学習環境を実現するために、普通教室の空調設備について、前向きに今後検討していきますが、相当額の財政負担も必要となります。各学校施設は建設以来30年近くを経過し、屋根の防水シートの張り替え、トイレの洋式化改修など管理上急務の改修工事があり、財政と調整しながらの計画となります。

【牧田富朗 議員】

9月は防災の日や防災週間があり、災害対策や防災訓練なども報道されています。今夏は、各地につめ跡を残した豪雨災害、県内では6人の死者行方不明者が出ました。

可児市では、可児川からあふれた濁流に3人と自動車呑み込まれ、八百津町では、土砂崩れで住宅がつぶされ夫婦と息子の3人が亡くなりました。いわゆる局地的な「ゲリラ豪雨」が原因でした。災害対策について聞き

ます。

一、町が発令する「避難勧告」「避難指示」の判断基準はどうなっているか。

二、1時間の雨量、長期の積算雨量の測定はどのように実施しているのか。

三、防災センターの必要性はないのか。

四、土砂災害ハザードマップの危険箇所をさらなる再調査、再点検は実施するのか。

五、災害対策についての総合的な考えを聞いた

答

自助・共助・公助の3つが総合的に機能して防災効果が発揮

【総務企画課長】

一、勧告は、人的被害が発生すると明らかかな場合、指示は前兆現象の発生などから人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断した場合とし、区単位で発表します。しかし、災害の種類により判断基準は異なります。

二、役場庁舎屋上に町の雨量計を設置し24時間体制で情報を収集しています。また、インターネットによる解析雨量情報も参考にしていきます。

三、一般的な防災センターの機能は、災害に備えるための学習機能と災害の発生時の対策本部機能があります。施設の建設は考えていません。

住民の防災意識高揚のため広報かわべや町のホ

い。町民は、「川辺町は災害が少ない」と思い込んではいませんか。

一 般 質 問

ームページなどによる情報発信と防災訓練などの実施、本部機能は役場庁舎を対策本部として庁舎機能、防災行政無線などをフルに活用することとしています。

四、県により県内各地で土砂災害防止法に基づく基礎調査が実施されています。その後、県による土砂災害警戒区域の指定、土砂災害警戒区域ごとのハザードマップ作成の予定です。

五、防災に対する基本的な考え方は、「自分や自分の家族の安全は自らが守る」自助、「自分たちの町は自分たちの手で守る」共助、「町や消防などの支援や応急対策活動」公助の3つが総合的に機能して初めて効力を発揮すると考えており、それぞれの機能が最大限に活用できるよう推進し、「安全で安心して暮らせる川辺町」づくりを目指します。

問 県の行財政改革と町の財政調整基金

【長尾 諭議員】

県は21年度決算で570億円もの財政不足が生じ、やりくりした上でなお22年度310億円の財源不足が見込まれ今年度中に実質公債比率が18%を超えて起債許可団体(国の許可がなければ借金ができない)になる見通しとされています。そのため県は行財政改革に向けて各分野の見直しに取り組んでいる中で、市町村への補助金の補助率削減を掲げています。例えば、「国庫補助事業に対して県が上乘せしている補助金を削減する」また「新規事業の先延ばし」をはじめ「道路、河川を含めた施設の維持管理経費の10%削減」や「各種団体への補助金削減」など徹底した行財政改革を打ち出しています。

このような状況の中で、町として住民生活に

最も重要な教育、福祉、医療など現状を維持しつつなおかつ、いつ発生するかわからない緊急事態に対処するためにも21年度決算にみる財政調整基金残高が8億7千万円ほどではとても不安に感じます。

県の行財政改革が町へ及ぼす影響は多大であり今後、支障を受ける事業は多々あると思われますが、財政調整基金を含め町の財政運営をどう思われるか。

答 影響は大きい。県費の減少は各年度内の収支で解決が基本

【町長】 県の行財政改革は財政上必要な改革でしょうが、影響は大変大きく、本町も22年度当初予算で約1千万円の歳入減となり、また数字に現れない間接的なものを含めると、影響はさらに広がることを推測できます。町としてどのように対

編集後記

池上彰の「学べるニュース」なるテレビ番組が人気を集めています。時の話題を取り上げ細かく説明・解説をし「あーそうだったのか」「あーそなんだ」「いやーそこが問題だ」などとレギュラーが結論づけています。

これはチョット異なりますが議会では本会議をはじめ委員会協議会において執行部からの計画提案について質疑し、また、その成果に対して審査し、解答、答弁を得て「あーそうなんだ」「あーそうだったのか」いや「そこが問題だ」と慎重に議論を重ねつつ住みよい川辺町を実現するために努力しています。

次の定例会は12月上旬の予定です。